



まつえ北商工会かわら版 Vol. 6

まつえ北商工会 松江市鹿島町古浦607-3
 ☎(0852)82-2266 e-mail:matu-kita@shoko-shimane.or.jp

【地域力連携拠点事業がスタートしました】

”あなたの経営課題解決を支援します”

経営力の向上や事業承継等、中小企業や小規模事業者が直面する課題に対して、ワンストップできめ細やかな支援を行う拠点として中小企業庁が設置した事業で島根県商工会連合会が窓口となって業務を開始しました。

・主な支援のテーマと相談内容の例

- ① IT活用 ITを使って経営状況を把握し次の一手を考えたい
- ② 知的資産経営 自社の強みを生かしたマーケティングプランで売上を上げたい
- ③ 経営革新 新事業展開のため経営革新計画を立案・実行したい
- ④ 地域資源活用 地域の資源を使った新商品を開発したい
- ⑤ 農商工連携 農林漁業者と商工業者が連携してブランド力のある商品を作りたい
- ⑥ 創業 新規創業を考えているがビジネスプランなどのアドバイスがほしい
- ⑦ 再チャレンジ 今の事業は見込みがないので新しい事業を興したい
- ⑧ 事業承継 今の事業を誰にいつどうやって引き継げばいいのか考えたい

・支援の内容

- ① 窓口相談 相談窓口の専門家、応援コーディネーターが支援します。
- ② 専門家派遣 経営コンサルタント等の専門家を無料で派遣します。
- ③ 情報提供 有利な施策情報や課題解決に有効な情報を提供します。

・支援のステップ

- ステップ1 まずは商工会にご連絡ください。状況に応じ県商工会連合会の応援コーディネーターを交えてお話しを伺います。
- ステップ2 相談者の経営課題を把握し、解決に向けた道筋を整理します。
- ステップ3 課題に応じて無料の専門家派遣や支援策につなげます。

【はかりの検査】松江市商工課

商取引や証明用のはかり（計量器）は、計量法に基づき2年に1回行われる定期検査を受けて使うことになっています。はかりを使う店舗・事業所は、下記の会場にはかりと印章、検査手数料（1件250円～2800円）を持参してください。

地区	検査日	場所および時間
鹿島地区	9月3日	10:00～10:30 J F 手結出張所 / 11:00～11:30 J F 御津出張所 13:00～15:30 J F 片匂出張所
	4日	9:30～10:00 松江市鹿島支所 / 10:30～12:00 古浦集会所 13:00～15:00 J A 鹿島支店
	5日	10:00～12:00 J F 恵曇支所
島根地区	8日	10:00～15:00 島根公民館
八束地区	9日	10:00～15:00 松江市八束支所町民ホール
美保関地区	10日	10:30～11:30 七類老人福祉センター / 13:00～14:00 宇井公民館 14:30～15:30 美保関地区公民館
	11日	10:00～11:30 千酌地区公民館 / 13:00～14:00 北浦公民館 14:30～15:30 片江地区公民館

【金融最新情報】平成20年8月18日現在

金融のご相談は商工会各本支所へ、低利な融資をあっせんします。

- ・国民生活金融金庫
 - 経営改善貸付制度（マル経） 2.25%
 - ※マル経制度は別枠対応が廃止されましたが限度額が1,000万になりました。
 - 普通貸付制度 2.55%～2.60%（運転資金）
2.55%～2.95%（設備資金）

国民生活金融公庫は中小企業金融公庫・農林漁業金融公庫等と統合し10月に日本政策金融公庫となります。国民生活金融公庫で取り扱う事業資金融資は新公庫にそのまま引き継がれます。

なお、国の教育ローンは貸付の対象範囲を縮小して承継されます。

・県制度融資（標記金利の他に信用保証料0.4%～1.7%）

カッコ内は責任共有制度対象外の金利

- 一般運転資金 2.35%（2.2%）
- 一般設備資金 2.15%（2.0%）
- 小規模企業特別資金（全国小口）（1.9%）
- 小規模企業育成資金 2.05%（1.9%）
- 長期経営安定緊急資金 2.35%（2.2%）
- 構造転換支援資金 2.65%（2.5%）

なお、信用保証料は一定の条件を満たした場合セーフティーネット保証制度を活用すると0.91%（0.91%以下の保証制度の場合は、低い保証料率を適用）の保証料率が適用されます。

小規模企業特別資金は保証協会の貸付残高が合計1,250万円以内となる小規模事業者が対象となります。

・信用保証料助成制度

松江市が指定する制度融資を利用された方が、島根県信用保証協会に対して信用保証料を支払われた場合に保証料を助成しています。

<対象となる融資制度>

- ・創業者支援資金・小規模企業育成資金・小規模企業特別資金
- ・長期経営安定緊急資金（原油高騰関連分）

【松江市手作り産業優良技能者表彰のお知らせ】松江市商工課

”手作り技能をお持ちの方をご紹介ください”

松江市では市内において伝統的手作り技術・技能を活かし長年にわたり地域産業の発展に貢献された技能者の表彰制度を平成7年度に創設し、現在まで168名の方々を表彰してきました。

「ものづくり」は重要な産業基盤であり、長年にわたり松江市の地域産業を支えてきた伝統的な手作り技能は、将来にわたり継承していく必要のある分野です。

松江市として、この表彰制度を通じて「技能の重要性」「ものづくりの素晴らしさ」を市民の皆さんに啓発していくとともに、人材の確保・育成・定着を目指しています。

今年度の表彰については、商工団体・関連業界団体のご協力とあわせて、より広い分野での技能者の顕彰をおこなうため、市民の皆さんからのご紹介、ご推薦を呼びかけることとしました。ご近所、またはお知り合いの方でご紹介いただける方がいらっしゃいましたら松江市商工課までお知らせください。

（問い合わせ先）松江市産業経済部商工課（担当：原田）☎55-5213